

荒川右岸流域関連富士見公共下水道事業計画書

流域関連公共下水道管理者
富士見市長 星野光弘

工事着手の年月日

昭和 49年 10月 21日

工事完成の予定年月日

令和 2年 3月 31日

令和 5年 3月 31日

(第1表の1)

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書					
処理区域の面積		1223ヘクタール		処理区域内の地名	
富士見市 区域は下水道計画一般図表示のとおり					
処理区分の名称	面積 (h a)	流域下水道との 接続箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する流域 下水道の幹線名	摘要
新河岸第12-2-1 処理区分	225	新河岸川第12	大字勝瀬字反町	荒川右岸流域下水道 新河岸川幹線	日平均 7,540m ³ /日 日平均 7,420m ³ /日 BOD 187ppm SS 145ppm
新河岸第12-2-2 処理区分	9	新河岸川第12-1	大字勝瀬字反町	荒川右岸流域下水道 新河岸川幹線	日平均 20m ³ /日 BOD 187ppm SS 145ppm
新河岸第13 処理区分	12	新河岸川第13	大字鶴馬字畑下	荒川右岸流域下水道 新河岸川幹線	日平均 40m ³ /日 BOD 187ppm SS 145ppm
新河岸第14 処理区分	216	新河岸川第14	大字下南字路通	荒川右岸流域下水道 新河岸川幹線	日平均 1,010m ³ /日 日平均 1,000m ³ /日 BOD 187ppm BOD 186ppm SS 145ppm SS 143ppm
新河岸第16-1-1 処理区分	34	新河岸川第16-1	志木市上宗岡三丁目	荒川右岸流域下水道 新河岸川幹線	日平均 90m ³ /日 日平均 100m ³ /日 BOD 187ppm SS 145ppm
砂川堀第3-2 処理区分	78	砂川堀第3	大字勝瀬字市街道	荒川右岸流域下水道 砂川堀幹線	日平均 4,090m ³ /日 日平均 4,030m ³ /日 BOD 187ppm SS 145ppm
砂川堀第4-2 処理区分	58	砂川堀第4	大字勝瀬字柳合	荒川右岸流域下水道 砂川堀幹線	日平均 520m ³ /日 日平均 500m ³ /日 BOD 187ppm SS 145ppm

(第1表の1)

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書					
処理分区の名称	面積 (h a)	流域下水道との 接続箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する流域 下水道の幹線名	摘 要
江川第2処理分区	55	江川第2	大字鶴馬字名志久保	荒川右岸流域下水道 江川幹線	日平均 2,320m ³ /日 日平均 2,280m ³ /日 BOD 187ppm SS 145ppm
江川第3処理分区	51	江川第3	鶴馬一丁目	荒川右岸流域下水道 江川幹線	日平均 2,800m ³ /日 日平均 2,760m ³ /日 BOD 187ppm SS 145ppm
江川第4処理分区	309	江川第4	大字鶴馬字出口	荒川右岸流域下水道 江川幹線	日平均 11,770m ³ /日 日平均 11,590m ³ /日 BOD 187ppm SS 145ppm
柳瀬第8処理分区	49	柳瀬川第8	大字針ヶ谷字中通	荒川右岸流域下水道 柳瀬川幹線	日平均 1,910m ³ /日 日平均 1,870m ³ /日 BOD 187ppm BOD 188ppm SS 145ppm
柳瀬第9処理分区	84	柳瀬川第9	大字水子字岡の坂	荒川右岸流域下水道 柳瀬川幹線	日平均 1,780m ³ /日 日平均 1,760m ³ /日 BOD 187ppm SS 145ppm
柳瀬第10-1処理分区	43	柳瀬川第10	大字水子字北袋	荒川右岸流域下水道 柳瀬川幹線	日平均 2,830m ³ /日 日平均 2,800m ³ /日 BOD 171ppm BOD 170ppm SS 203ppm SS 204ppm

(第1表の2)

予 定 排 水 区 域 及 び 放 流 箇 所 調 書					
排 水 区 域 の 面 積		5 7 5ヘクタール		排 水 区 域 内 の 地 名	富 士 見 市 区域は下水道計画一般図表示のとおり
排 水 区 の 名 称	面 積 (h a)	主 要 な 吐口番号	放 流 箇 所 の 位 置	放 流 先 の 名 称	摘 要
江川左岸第一排水区	4		関 沢 二 丁 目	富 士 見 江 川	
江川左岸第二排水区	1 3		関 沢 二 丁 目	富 士 見 江 川	
江川左岸第三排水区	1		関 沢 二 丁 目	富 士 見 江 川	
江川左岸第四排水区	4		関 沢 一 丁 目	富 士 見 江 川	
江川左岸第五排水区	1 1		鶴 馬 二 丁 目	富 士 見 江 川	
江川左岸第六排水区	3		鶴 馬 二 丁 目	富 士 見 江 川	
江川左岸第七排水区	1 3 4	No. 1	大 字 鶴 馬 字 前 谷	富 士 見 江 川	
江川右岸第一排水区	6		関 沢 三 丁 目	富 士 見 江 川	
江川右岸第二排水区	4		関 沢 三 丁 目	富 士 見 江 川	
江川右岸第三排水区	6		関 沢 三 丁 目	富 士 見 江 川	
江川右岸第四排水区	4 2	No. 2	関 沢 三 丁 目	富 士 見 江 川	
江川右岸第五排水区	7		鶴 馬 二 丁 目	富 士 見 江 川	
江川右岸第六排水区	3		鶴 馬 三 丁 目	富 士 見 江 川	
江川右岸第七排水区	4		鶴 馬 三 丁 目	富 士 見 江 川	
江川右岸第八排水区	2		鶴 馬 三 丁 目	富 士 見 江 川	
江川右岸第九排水区	3		大 字 鶴 馬 字 前 谷	富 士 見 江 川	

(第1表の2)

予 定 排 水 区 域 及 び 放 流 箇 所 調 書					
排水区 の 名 称	面 積 (h a)	主 要 な 吐口 の 番 号	放 流 箇 所 の 位 置	放 流 先 の 名 称	摘 要
江川右岸第十排水区	2		大字水子字山崎	富士見江川	
江川右岸第十一排水区	81	No. 4	大字水子字山崎前	富士見江川	
柳瀬川第一排水区	45	No. 5	大字水子字別所前	柳瀬川	
新河岸川第一排水区	23	No. 8	大字鶴馬字内谷	新河岸川	
新河岸川第二排水区	34	No. 6	大字下南畑字下ノ谷	新河岸川	
新河岸川第五排水区	71	No. 7	水谷東三丁目	新河岸川	
砂川堀左岸第三排水区	73	No. 3	大字勝瀬字道京	砂川堀第2雨水幹線	

(第5表の1)

ポンプ施設調書					
ポンプ施設の名称	処理分区の名称	ポンプ施設の位置	敷地面積 (単位 アール)	1分間の揚水量 雨天時最大	摘要
別所雨水ポンプ場	新河岸川第五排水区	水谷東三丁目	28.66	198.0m ³ /min	雨水

(第5表の2)

ポンプ施設の敷地内の主要な施設					
ポンプ施設の名称	主要な施設の名称	数	構造	能力	摘要
別所雨水ポンプ場	流入ゲート	1台	鋼板製 電動角形ゲート	W1400×H2100×2.2kw	
	粗目スクリーン	2台	SUS製目巾150mm		
	細目自動除塵機	2台	前面掻揚背面降下式 目巾50mm ×取付角75°	W3000×H3760×2.2kw	
	雨水ポンプ	2台	水中渦巻斜流ポンプ φ700	51m ³ /min×6m×90kw	
		1台	渦巻式水中ポンプ φ800鋼板製	96m ³ /min×4.2m×110kw	
	遮水ゲート	1台	電動角形ゲート	W3000×H3000×3.7kw	
	自家発電設備	1台	ディーゼルエンジン掛	500KVA×420V	雨水 ポンプ用
	自家発電設備	1台	ディーゼルエンジン掛	75KVA×210V	非常時
	電気設備	1式			
建築設備	1棟	鉄筋コンクリート造			

(第2表)

吐 口 調 書						
排水区域の名称	主 要 な 吐口の種類	主 要 な 吐口の番号	主 要 な 吐口の位置	計画放流量	放流先の名称	摘 要
江川左岸第七排水区	分 流 式 雨 水 暗 渠	N o . 1	大 字 鶴 馬 字 前 谷	19.9m ³ /sec	富 士 見 江 川	
江川右岸第四排水区	分 流 式 雨 水 開 渠	N o . 2	関 沢 三 丁 目	58.7m ³ /sec	富 士 見 江 川	
砂川堀左岸第三排水区	分 流 式 雨 水 暗 渠	N o . 3	大 字 勝 瀬 字 道 京	19.2m ³ /sec	砂 川 堀 第 2 雨 水 幹 線	
江川右岸第十一排水区	分 流 式 雨 水 開 渠	N o . 4	大 字 水 子 字 山 崎 前	9.9m ³ /sec	富 士 見 江 川	
柳瀬川第一排水区	分 流 式 雨 水 開 渠	N o . 5	大 字 水 子 字 別 所 前	8.3m ³ /sec	柳 瀬 川	
新河岸川第一排水区	分 流 式 雨 水 暗 渠	N o . 8	大 字 鶴 馬 字 内 谷	13.5m ³ /sec	新 河 岸 川	
新河岸川第二排水区	分 流 式 雨 水 暗 渠	N o . 6	大 字 下 南 畑 字 下 ノ 谷	7.4m ³ /sec	新 河 岸 川	
新河岸川第五排水区	分 流 式 雨 水 暗 渠	N o . 7	水 谷 東 三 丁 目	15.2m ³ /sec	新 河 岸 川	別所雨水ポンプ場 計画排水量 198m ³ /min

(第3表の1)

管 渠 調 書				
処理区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘 要
新河岸第12-2-1処理分区	◎250	670		
	◎300	1,210		
	◎350	1,560		
	◎400	580		
	◎450	400		
	◎600	210		
	◎700	30		
	◎800	40		
	小 計	4,700		
	新河岸第12-2-2処理分区	◎200	130	
小 計		130		
新河岸第13処理分区	◎250	80		
	小 計	80		
新河岸第14処理分区	◎200	1,280		
	◎250	1,810	1箇所	方法：マンホール内の目視、若しくは管口 テレビカメラを用いる方法。 頻度：5年に1回以上 追加理由：マンホールポンプ放流管下流で 腐食の危険性が高い 路線番号 204番
	◎300	620		
	◎350	680		
	◎450	210		
	◎500	430		
	◎600	270		
	小 計	5,300	1箇所	
	新河岸第16-1-1処理分区	◎200	370	
小 計		370		

(第3表の1)

管 渠 調 書				
処理区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘 要
砂川堀第3-2処理分区	◎350	40		
	◎400	480		
	◎450	370		
	◎500	140		
	小 計	1,030		
砂川堀第4-2処理分区	◎250	70	1箇所	方法：マンホール内の目視、若しくは管口 テレビカメラを用いる方法。 頻度：5年に1回以上 追加理由：圧送管放流箇所で腐食の危険性 が高い 路線番号 155番
	◎300	110		
	◎800	1,130		
	小 計	1,310	1箇所	
江川第2処理分区	◎200	90		
	◎350	10		
	◎400	420		
	◎450	290		
	◎500	120		
	小 計	930		
江川第3処理分区	◎300	160	1箇所	方法：マンホール内の目視、若しくは管口 テレビカメラを用いる方法。 頻度：5年に1回以上 追加理由：圧送管放流箇所で腐食の危険性 が高い 路線番号 226番
	◎350	90		
	◎400	160		
	◎450	530		
	小 計	940	1箇所	

(第3表の1)

管 渠 調 書				
処理区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘 要
江川第4処理分区	◎250	680		
	◎300	160		
	◎350	490		
	◎400	1,280		
	◎450	220		
	◎500	20		
	◎800	2,300		
	小 計	5,150		
柳瀬第8処理分区	◎250	290		
	◎350	50		
	小 計	340		
柳瀬第9処理分区	◎200	300		
	◎250	230		
	◎300	510	1箇所	方法：マンホール内の目視、若しくは管口 テレビカメラを用いる方法。 頻度：5年に1回以上 追加理由：汚水管の合流点であり、マン ホールポンプ場で腐食の危険性が高い 路線番号 既38番
	◎350	430		
	◎450	40		
	◎600	10		
	小 計	1,520	1箇所	
	柳瀬第10-1処理分区	◎350	80	
◎400		170		
◎450		110		
◎500		440		
◎600		60		
小 計		860		
総 計		22,660	4箇所	

(第3表の2)

管 渠 調 書				
処理区の名 称	主要な管渠の内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘 要
江川左岸第七排水区	□1800×2000	650		
	□3000×2400	660		
	□1500×1500	320		
	□1700×1700	30		
	□1800×2000	20		
	□1200×1200	190		
	□3000×2400	70		
	◎1650	1,150		
	◎2000	200		
	◎2200	220		
	小 計	3,510		
	江川右岸第四排水区	□3500×2500	80	
□3600×2500		400		
□3700×2500		80		
□3800×2500		350		
小 計		910		
江川右岸第十一排水区	◎1350	140		
	◎1500	290		
	◎1800	160		
	◎2000	270		
	□2000×1800	310		
	▽ 4200 3100×1800	580		
	小 計	1,750		
砂川堀左岸第三排水区	◎350	10		
	◎1500	30		
	◎1650	30		
	小 計	70		

(第3表の2)

管 渠 調 書				
処理区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘 要
柳瀬川第一排水区	◎1200	40		
	◎1350	80		
	◎1500	250		
	□1500×1000	40		
	□1500×1500	130		
	▣1600×1600	210		
	▣1800×1800	410		
	▣2700×1800	140		
	小 計	1,300		
	新河岸川第一排水区	◎1350	20	
▣2400×2400		140		
▣2600×2600		110		
▣2600×2700		100		
▣2600×2800		190		
▣2600×2900		180		
▣2600×3100		160		
□1400×1400		70		
□1700×1700		150		
□2500×2500		40		
□2600×2700		50		
小 計		1,210		

(第3表の2)

管 渠 調 書				
処理区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘 要
新河岸川第二排水区	◎1800	460		
	◎2000	90		
	▣1400×1400	250		
	▣1500×1500	130		
	▣1600×1600	120		
	▣1700×1700	70		
	□1400×1400	40		
	□1500×1500	450		
	□2000×2000	20		
	小 計	1,630		
	新河岸川第五排水区	◎1500	270	
□1400×1400		120		
□1500×1500		120		
□1600×1600		190		
□1800×1800		360		
□1900×1900		540		
□2200×1700		230		
□3500×1700		110		
□4300×1500		40		
□5000×1700		50		
▽ 9400 8500×1500		530		
□3000×3000		70		
小 計		2,630		
総 計		13,010		

財政計画

(単位：千円)

年次	イ. 経費の部								
	建設改良費					起債元利 償還費	維持 管理費	その他	合計
	管渠	ポンプ場	処理場	計	うち用地費				
昭和50年～									
平成30年	35,073,578	1,845,055		36,918,633	172,772	39,805,636	13,845,130		90,569,399
小計	35,022,073	1,860,295		36,882,368	171,033	39,804,866	13,808,766		90,496,000
	536,170	392,500		928,670		859,037	480,000		2,267,707
令和元年	906,768	15,070		921,838		871,699	510,241		2,303,778
	—	—		—		—	—		—
令和2年	470,500	14,000		484,500		828,219	510,000		1,822,719
	—	—		—		—	—		—
令和3年	200,000	75,000		275,000		769,834	510,000		1,554,834
	—	—		—		—	—		—
令和4年	750,000	290,500		1,040,500		693,612	510,000		2,244,112
	536,170	392,500		928,670		859,037	480,000		2,267,707
小計	2,327,268	394,570		2,721,838		3,163,364	2,040,241		7,925,443
	35,609,748	2,237,555		37,847,303	172,772	40,664,673	14,325,130		92,837,106
合計	37,349,341	2,254,865		39,604,206	171,033	42,968,230	15,849,007		98,421,443

記載要領

1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

財政計画

(単位：千円)

年次	口 財 源 の 部											合 計
	建設改良費						維持管理及び起債元利償還費					
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	都市計画税	その他	計	下水道使用料	他会計繰入金	その他	計	
昭和50年～ 平成30年	5,223,584	22,195,659	7,102,013	1,998,171		399,206	36,918,633	22,636,358	31,014,408		53,650,766	90,569,399
小 計	5,228,994	22,501,499	6,742,386	2,010,283		399,206	36,882,368	22,658,475	30,955,157		53,613,632	90,496,000
	315,000	399,000	190,870	23,800			928,670	1,033,700	305,337		1,339,037	2,267,707
令和 元年	95,620	671,500	128,440	26,278			921,838	1,009,920	372,020		1,381,940	2,303,778
	—	—	—	—			—	—	—		—	—
令和 2年	158,750	272,350	27,100	26,300			484,500	1,032,534	305,685		1,338,219	1,822,719
	—	—	—	—			—	—	—		—	—
令和 3年	87,500	93,750	68,750	25,000			275,000	1,042,858	236,976		1,279,834	1,554,834
	—	—	—	—			—	—	—		—	—
令和 4年	332,750	346,475	336,275	25,000			1,040,500	1,053,286	150,326		1,203,612	2,244,112
	315,000	399,000	190,870	23,800			928,670	1,033,700	305,337		1,339,037	2,267,707
小 計	674,620	1,384,075	560,565	102,578			2,721,838	4,138,598	1,065,007		5,203,605	7,925,443
	5,538,584	22,594,659	7,292,883	2,021,971		399,206	37,847,303	23,670,058	31,319,745		54,989,803	92,837,106
合 計	5,903,614	23,885,574	7,302,951	2,112,861		399,206	39,604,206	26,797,073	32,020,164		58,817,237	98,421,443
下水道使用料※関連事項	接続率： 99.1%（元年度：初年度） → 100.0%（4年度：最終年度） 講じる対策：広報誌等広報活動により未接続世帯に対し下水道接続の啓発を行う											
	有収率： 88.7%（元年度：初年度） → 89.7%（4年度：最終年度） 講じる対策：下水道接続確認検査により誤接続等を確認することで不明水の浸入を防ぐ											
	その他の講じる対策：平成17年に使用料を改定したが、今後も引き続き社会情勢等を勘案しつつ段階的に使用料の見直しを実施し、適切な使用料を維持する。											

記載要領

1. 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。
3. 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保障・人口問題研究所等による人口・世帯数の見通し、企業立地の見通し等を踏まえた上で算定すること。
4. 「下水道使用料※関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン（平成26年6月、国土交通省・（公社）日本下水道協会）」等も必要に応じ参照すること。
5. 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」の欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。